

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	4	3	0	1
個人情報ファイルの名称		住民基本台帳事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市民部市民課市民サービス係					
個人情報ファイルの利用目的		住民の移住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎をするとともに、住所に関する届出の簡素化と記録の適正化を図るため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 本籍・国籍、8 続柄、9 親族関係、10 婚姻歴、11 その他(外国人固有項目、個人番号、住民票コード、在留カード番号)、12 家庭状況、13 居住状況					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		市民及び市民であった者(死亡者、転出者を含む。)並びに本市に本籍を有する者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		住民異動届、住民票交付申請書、転入通知、戸籍の附票通知、受理通知、転出証明書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先		実施機関内部、他の実施期間、他の官公庁					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☒ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		130,000					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	4	3	0	2
個人情報ファイルの名称		区割・住居表示事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市民部市民課市民サービス係					
個人情報ファイルの利用目的		住居表示制度の円滑な実施に資するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 居住状況					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		住居表示実施地区に新築し、又は居住している者及び居住していた者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		住居表示新築による届出書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地 1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル 処理ファイル)の別		☐ 電算処理ファイル(次の項へ) ☒ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		3 0 0					
備考							

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

		整 理 番 号	0	4	3	0	3
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称		印鑑登録事務ファイル					
実 施 機 関 の 名 称		市長					
個 人 情 報 フ ァ イ ル が 利 用 に 供 さ れ る 事 務 を つ か さ ど る 組 織 の 名 称		市民部市民課市民サービス係					
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的		印鑑登録及び証明制度の円滑な実施に資するため。					
記 録 項 目 (個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 項 目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 年齢、6 通称・カタカナ表記、7 印鑑登録番号					
記 録 範 囲 (本 人 と し て 個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 個 人 の 範 囲)		印鑑登録をしている日本人及び外国人並びに印鑑登録していた日本人及び外国人					
個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 個 人 情 報 (記 録 情 報) の 収 集 方 法		印鑑登録申請書、印鑑登録証明書交付申請書、印鑑登録原票					
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無		☐ 有 ☒ 無					
記 録 情 報 を 当 該 実 施 機 関 以 外 の 者 に 経 常 的 に 提 供 す る 場 合 に は 、 そ の 提 供 先							
開示、訂正又は利用停止 請求を受理する組織 の 名 称 及 び 所 在 地	名 称	総合政策部総合政策課総務係					
	所 在 地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に 関する他の法令の規定 による 特 別 の 手 続	根 拠 法 令						
	内 容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル） 又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル 処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル（次の項へ） ☐ マニュアル処理ファイル					
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的 及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定 の 個 人 （ 本 人 ） の 数		130,000					
備 考							

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

		整 理 番 号	0	4	3	0	4
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称		埋火葬許可事務ファイル					
実 施 機 関 の 名 称		市長					
個 人 情 報 フ ァ イ ル が 利 用 に 供 さ れ る 事 務 を つ か さ ど る 組 織 の 名 称		市民部市民課サービス係					
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的		申請に基づき、火葬、埋葬又は改葬の許可をするため。					
記 録 項 目 (個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 項 目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 住所、5 性別、6 生年月日、 7 年齢、8 本籍・国籍、9 続き柄、10 親族関係					
記 録 範 囲 (本 人 と し て 個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 個 人 の 範 囲)		鹿沼市内の墓地に埋葬・改葬する者及び鹿沼市内の墓地か ら他市町村に改葬する者並びに鹿沼市斎場の使用を申請す る者（被葬者を含む。）					
個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 個 人 情 報 (記 録 情 報) の 収 集 方 法		死体埋火葬許可申請書、死胎埋火葬許可申請書、改葬許可 申請書、斎場使用許可申請書					
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無		☐ 有 ☒ 無					
記 録 情 報 を 当 該 実 施 機 関 以 外 の 者 に 経 常 的 に 提 供 す る 場 合 に は 、 そ の 提 供 先							
開示、訂正又は利用停 止請求を受理する組織 の 名 称 及 び 所 在 地	名 称	総合政策部総合政策課総務係					
	所 在 地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地1					
訂正又は利用停止に 関する他の法令の規定 による 特 別 の 手 続	根拠法令						
	内 容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイ ル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニユ アル 処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル（次の項へ） ☐ マニュアル処理ファイル					
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的 及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有 無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定 の 個 人 （ 本 人 ） の 数		7, 0 0 0					
備 考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	4	3	0	5
個人情報ファイルの名称		諸証明事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市民部市民課市民サービス係					
個人情報ファイルの利用目的		市が諸証明を発行するに当たり、請求者に請求書を提出してもらうことにより、事務の適切な執行管理を図るため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 本籍・国籍、8 続柄、9 親族関係、10 婚姻歴、11 身分証明書事項、12 居住状況、13 職業・職歴、14 個人番号					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		鹿沼市に居住し住民登録をしている日本人及び外国人並びに住民登録をしていた日本人及び外国人並びに鹿沼市に本籍を有する者及び本籍を有していた者であって、証明書の交付を申請する者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		戸籍関係証明請求書、戸籍謄抄本交付請求書(郵送)、住民票の写し等交付請求書、住民票の写し等交付請求書(郵送)、諸証明交付請求書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		5, 000					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	4	3	0	6
個人情報ファイルの名称		中長期在留者住居地届出等事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市民部市民課市民サービス係					
個人情報ファイルの利用目的		外国人の特別永住者に係る制度の維持及び中長期在留者の正確な住居地管理に資するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 本籍・国籍、8 続柄、9 親族関係、10 婚姻歴、11 外国人固有項目、12 家庭状況、13 居住状況、14 職業・職歴、15 在留カード番号					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		鹿沼市に住居がある中長期滞在者及び特別永住者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		特別永住許可申請書、特別永住者証明書記載事項変更届出書、特別永住者証明書有効期間更新申請書、特別永住者証明書再交付申請書、特別永住許可申請受理台帳、住居地届出書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先		他の実施機関、他の官公庁					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		4, 0 0 0					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	4	3	0	7
個人情報ファイルの名称		在外選挙人名簿登録等に関する事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市民部市民課戸籍係					
個人情報ファイルの利用目的		在外選挙人名簿登録資格の照会に対する回答、登録通知による附票記載、登録者の戸籍変更等通知、登録抹消通知による附票記載に資するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 本籍・国籍、8 民刑事履歴、9 賞罰					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		鹿沼市に本籍を有する者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		在外選挙人登録者名簿、在外選挙人名簿登録資格回答書、在外選挙人名簿登録者の戸籍変更等通知、在外選挙人名簿の抹消通知、戸籍の附票					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先		他の官公庁					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		100					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	4	3	0	8
個人情報ファイルの名称		戸籍届出の審査と受理及び戸籍の記載事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市民部市民課戸籍係					
個人情報ファイルの利用目的		人の身分関係を登録し、これを公証することにより、戸籍法、民法等に基づく戸籍事務を適正に管理するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 本籍・国籍、8 続き柄、9 親族関係、10 婚姻歴					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		鹿沼市に本籍を有する者及び本籍を有していた者並びに鹿沼市に届出があった者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		戸籍簿、戸籍見出帳、除籍簿、除籍見出帳、戸籍受附帳、戸籍届書					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先		他の官公庁					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		105,000					
備考							

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

		整 理 番 号	0	4	3	0	9
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称		刑事身上名簿事務ファイル					
実 施 機 関 の 名 称		市長					
個 人 情 報 フ ァ イ ル が 利 用 に 供 さ れ る 事 務 を つ か さ ど る 組 織 の 名 称		市民部市民課戸籍係					
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的		身分証明、資格調査等に基づく照会に対する回答及び選挙 人名簿登録資格に関する通知事務を適正に行うため。					
記 録 項 目 (個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 項 目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、 7 本籍・国籍、8 続き柄、9 親族関係、10 婚姻歴、11 刑事事 件履歴、12 資格、13 賞罰					
記 録 範 囲 (本人として個人情報ファイルに 記 録 さ れ る 個 人 の 範 囲)		鹿沼市に本籍を有する者					
個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 個 人 情 報 (記 録 情 報) の 収 集 方 法		身上名簿(刑事)、刑罰等調書、公職選挙法第11条通知書、 身上照会・資格調査回答書、捜査関係事項回答書、既決犯罪 通知書					
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無		☒ 有 ☐ 無					
記 録 情 報 を 当 該 実 施 機 関 以 外 の 者 に 経 常 的 に 提 供 す る 場 合 に は 、 そ の 提 供 先		他の官公庁					
開示、訂正又は利用停 止請求を受理する組織 の 名 称 及 び 所 在 地	名 称	総合政策部総合政策課総務係					
	所 在 地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に 関する他の法令の規定 による 特 別 の 手 続	根 拠 法 令						
	内 容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイ ル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニユ アル 処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的 及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有 無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定 の 個 人 (本 人) の 数		500					
備 考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	4	3	1	0
個人情報ファイルの名称		人口動態統計事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市民部市民課戸籍係					
個人情報ファイルの利用目的		公衆衛生や人口動向の基礎資料並びに社会及び経済の発展に欠くことのできない貴重な情報として把握する必要があるため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 本籍・国籍、8 続柄、9 親族関係、10 婚姻歴、11 職業・職歴、12 病院等					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		出生・死亡・婚姻・離婚届の事件本人及び死産届の届出人					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		人口動態調査票					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先		他の官公庁					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☒ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		100					
備考							

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

		整 理 番 号	0	4	3	1	1
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称		成年後見登記に関する通知事務ファイル					
実 施 機 関 の 名 称		市長					
個 人 情 報 フ ァ イ ル が 利 用 に 供 さ れ る 事 務 を つ か さ ど る 組 織 の 名 称		市民部市民課戸籍係					
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的		印鑑登録に関する通知事務、身分証明・資格調査等に基づく照会に対して、成年後見登記に関する事項を回答する必要があるため。					
記 録 項 目 (個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 項 目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、 7 本籍・国籍、8 成年被後見人事項、9 資格					
記 録 範 囲 (本 人 と し て 個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 個 人 の 範 囲)		鹿沼市に本籍を有する者のうち成年被後見人					
個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 個 人 情 報 (記 録 情 報) の 収 集 方 法		身上名簿 (民事) 、登記事項通知書、印鑑登録に関する通知書					
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無		☒ 有 ☐ 無					
記 録 情 報 を 当 該 実 施 機 関 以 外 の 者 に 経 常 的 に 提 供 す る 場 合 に は 、 そ の 提 供 先		他の官公庁					
開示、訂正又は利用停止 請求を受理する組織 の 名 称 及 び 所 在 地	名 称	総合政策部総合政策課総務係					
	所 在 地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地1					
訂正又は利用停止に 関する他の法令の規定 による 特 別 の 手 続	根 拠 法 令						
	内 容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル (電算処理ファイル) 又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル (マニュアル 処理ファイル) の別		☒ 電算処理ファイル (次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的 及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有 無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定 の 個 人 (本 人) の 数		2 0 0					
備 考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	4	3	1	2
個人情報ファイルの名称		パスポート申請交付事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市民部市民課マイナンバー係					
個人情報ファイルの利用目的		パスポート申請交付事務のため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 本籍・国籍、8 続柄、9 親族関係、10 婚姻歴、11 顔写真、12 居住状況、13 職業・職歴、14 パスポート					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		パスポート申請書及び交付者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		5 年用旅券受付管理台帳、10 年用旅券受付管理台帳、訂正・増補・紛失・返納受付管理台帳、旅券作成リスト、日曜交付者、一般旅券返納及び未交付失効報告書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先		他の官公庁					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☐ 電算処理ファイル(次の項へ) ☒ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		1, 400					
備考							

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

		整 理 番 号	0	4	3	1	4
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称		マイナンバーカード申請交付事務ファイル					
実 施 機 関 の 名 称		市長					
個 人 情 報 フ ァ イ ル が 利 用 に 供 さ れ る 事 務 を つ か さ ど る 組 織 の 名 称		市民部市民課市マイナンバー係					
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的		マイナンバーカードの申請交付及び諸手続き事務のため					
記 録 項 目 (個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 項 目)		1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 続き 柄、7 顔写真					
記 録 範 囲 (本 人 と し て 個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 個 人 の 範 囲)		マイナンバーカード申請及びカード受領者並びにマイ ンバーカードに係る諸手続きの申請者					
個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 個 人 情 報 (記 録 情 報) の 収 集 方 法		個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書、交付 通知書、マイナンバーカード交付処理付箋、個人番号指定 請求書、ID 入り個人番号カード交付申請書請求書、個人番 号カード交付/再交付申請取消申出書、個人番号カード券 面記載事項変更届、個人番号カード暗証番号変更・再設定 申請書、個人番号カード紛失・廃止届、個人番号カード 一時停止解除届、個人番号カード返納届、顔認証マイナン バーカードへの設定切替申請書、個人番号カード在留期間 更新に伴う有効期間変更申請書、交付請求書兼受領書、署 名用電子証明書/利用者証明用電子証明書 新規発行/更 新申請書、「やむを得ない理由により本人の来庁が困難で ある理由」申出書					
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無		☐ 有 ☒ 無					
記 録 情 報 を 当 該 実 施 機 関 以 外 の 者 に 経 常 的 に 提 供 す る 場 合 に は 、 そ の 提 供 先							
開示、訂正又は利用停 止請求を受理する組織 の 名 称 及 び 所 在 地	名 称	総合政策部総合政策課総務係					
	所 在 地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に 関する他の法令の規定 による 特 別 の 手 続	根 拠 法 令						
	内 容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル） 又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル 処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル（次の項へ） ☐ マニュアル処理ファイル					
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的 及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☒ 無					
個人情報によって識別される特定 の 個 人 （ 本 人 ） の 数		77,000					
備 考							